

## 教務職員問題に関する検討結果報告

国立大学協会第4常置委員会  
平成11年6月15日

### 1 教務職員の性格

教務職員は教育職俸給表（一）の適用を受ける職員であるが、文部教官ではなく文部技官である。

〔教育職俸給表（一）の適用を受ける職員のうち、助手は文部教官であり、教育公務員特例法上は教員ではないが、同法の大学の教員に関する規定が準用されている。〕

しかし、その職務内容は文部省大臣官房人事課長通知が「イ 教授研究の補助として、学生の実験、実習、実技若しくは演習を直接指導する職務、ロ 研究題目を担当して直接研究を行う職務」といっているように、助手のそれと酷似しており、初任給決定上の学歴区分も「短大卒」から「博士課程修了」まで幅広く設定されていることから、助手がそうであるように、制度上研究者養成機能を含んでいる職種と考えられる。また、俸給表上の扱いは概ね40歳までは行政職（一）4級を上回るもの、以降昇給カーブが鈍化するため、40歳を超えると行政職（一）4級を下回るという構成になっている（第1図参照）。これらは、長期在職を予定しない過渡的官職であることを示すといえよう。（過渡的官職という点は助手も同じと考えられているが、助手の場合は昇給カーブの鈍化傾向は教務職員ほど顕著ではない。）

### 2 運用実態と改善“指針”

しかし、その実態においては、必ずしも研究者養成機能を含む過渡的官職としてのみは運用されてこなかった。その結果、多種多様な長期在職者が生ずることになり、処遇上、看過すべからざる事態を生んだ。

第4常置委員会は、平成3年10月16日付け「教務職員問題に関する検討結果報告」で、『教務職員をめぐる諸問題は、その多くが運用の不適切さに起因するものである』という認識に立って“運用の適正化”を図るべく

- 〔A 現行の教務職員制度を存続させながら次の何れかの措置を講ずる。
  - A-1 現行制度のもとでの運用の正常化に努める。
  - A-2 現行制度を前提としつつ、その学内措置として資格基準を助手相当に改める。
- 〔B 現行の教務職員定数を次の何れかの方法又は、その組合せにより段階的に整理する。
  - B-1 助手以上への振替を推進する。
  - B-2 専門行政職俸給表適用職員へ移行させる。
  - B-3 他職種への異動等により定員の段階的整理を進める。

という“指針”をとりまとめ、各大学における実行方をお願いした。その後、本委員会は、平成6年5月11日付け「教務職員現況調査報告書」で“指針”提示以降の各大学における取組状況を点検し、『助手以上への振替要求を実施あるいは検討することにより教務職員の縮少を図ろうとしている部局とか、学内措置として任用資格基準を改め

修士課程修了以上の者を採用することにより教官への異動を容易にさせるなど教務職員制度の有効活用を考えている部局などその対応は多様である。しかし、高齢化・長期在職化現象も顕著に現れており、その対策に苦慮していることは、国大協指針の全ての項目に検討中の部局が数多くあることからも判断でき、その要因は各大学あるいは各部局によって異なる事情から派生しているとも考えられる。したがって、当委員会としては、当面、先に示した当委員会の問題解決のための指針に沿い、各大学あるいは各部局がそれぞれの事情に適した対応を実施されることをお願いしたいと考える』との結論を示し、今日に至っている。

### 3 現況

“指針”を出した平成3年度には教務職員定数は1,550だったが、平成11年度定数は585減じて965になっている。この定数減は、主として助手等への振替減によるものであり、各大学の取り組みは、B-1（助手以上への振替を推進）の方向で進んでいるといつていいであろう（第1表参照）。また、平成6年度に採用された教務職員の平成10年度末における教務職員としての在職状況をみると、29%と低くなっている、これは、“運用の適正化”も進んでいることを示す（第2表参照）。

しかし、平成10年7月1日現在の857人の在職者の状況を見ると、15年以上の長期在職者がなお38.6%を占めている。また、40歳以上の在職者比率をみても、昭和49年17.7%，平成4年51.9%，そして平成10年50.7%となっている。修士修了以上の短期在職者と短大卒以下の長期在職者の分極化が進んでいるとみられることは、“指針”に沿った過渡的官職としての運用が一方では進みながら、他方制度上予定していない事務等に従事させる望ましくない運用が依然として行われていることを示す。また、割合を高めている高位学歴者の中に15年以上の長期在職者が生じていることは注意を要する（第3表、第4表参照）。

“指針”が段階的整理方向の一つとして専門行政職俸給表適用職員への移行を示したように、長期在職教務職員の一部は技術職員と同じく専門行政職俸給表適用職員に相当すると我々は考えてきた。その技術職員について、平成10年度から技術専門職制度を導入し、処遇の改善を進めつつあることが、一方で長期在職教務職員の処遇上の問題性を際立たせることになっている（第1図参照）。また、教務職員の助手への昇任の際の給与格付基準の見直しに伴う経過措置も平成13年で終了することとなっている。これらの点からも、教務職員問題の解決を急ぐ必要がある。

### 4 まとめ

平成3年10月に本委員会が提示した“指針”に沿っての対応が各大学で進んでいることを踏まえ、長期在職教務職員を無くすよう、“指針”に示した方向（B-2を除く）での最大限の努力を、あらためて各大学、特に今日なお多数の教務職員を抱える大学に求めたい。

なお、この問題は国立大学の教員構成及び教育研究支援職員のあり方という制度問題にも関わるものであり、この点について国大協として助手・教務職員の実態を踏まえ改めて検討する必要性があることも指摘しておきたい。

第1表) 平成4～平成10年の間の教務職員在職者の変動

年 年齢		平成4年 (現在員)	平成10年 (現在員)	増減
平成4年	(平成10年)			
～24	(～30)	36人	185人	+149人(414%)
25～29	(31～35)	185人	130人	△55人(△30%)
30～34	(36～40)	223人	124人	△99人(△44%)
35～39	(41～45)	172人	105人	△67人(△39%)
40～44	(46～50)	195人	117人	△78人(△40%)
45～49	(51～55)	209人	118人	△91人(△44%)
50～	(56～)	260人	78人	△182人(△70%)
計		1,280人	857人	△423人(△33%)

第2表) 平成6年度教務職員採用者の平成10年度末在職状況

年度 学歴		平成6年度採用者	平成10年度末 教務職員在職者(率)
博士課程修了		12人	3人(25%)
修士課程修了		42人	8人(19%)
大卒		38人	14人(37%)
短大卒		3人	3人(100%)
高卒・その他		1人	0人(0%)
計		96人	28人(29%)

第3表) 教務職員在職者の構成

ア) 年齢別

年 年齢	昭和49年	平成4年	平成10年
~24	10.9%	2.9%	1.9%
25~29	30.3%	14.4%	16.6%
30~34	29.4%	17.4%	15.5%
35~39	11.7%	13.4%	15.4%
40~44	9.1%	15.2%	11.1%
45~49	5.6%	16.4%	13.9%
50~	3.0%	20.3%	25.7%
計	100%	100%	100%

イ) 在職年数別

年 在職年数	昭和49年	平成4年	平成10年
~9	76.4%	45.6%	50.7%
10~14		13.9%	10.7%
15~19		15.8%	12.5%
20~24	23.6%	15.9%	11.9%
25~29		6.1%	9.8%
30~		2.7%	4.4%
計	100%	100%	100%

ウ) 学歴別

年 学歴	昭和49年	平成4年	平成10年
博士課程修了	3.9%	6.4%	6.5%
修士課程修了	12.9%	19.7%	22.6%
大卒	56.8%	56.9%	50.8%
短大卒	10.7%	9.0%	9.2%
高卒・その他	15.7%	8.0%	10.9%

第4表) 教務職員学歴別在職年数調べ

平成10年7月1日現在

学歴 \ 在職年数	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	計
博士(医博)	(87.5%) 49 (17.1%)	(7.1%) 4 (2.7%)	(1.8%) 1 (1.1%)	(3.6%) 2 (1.9%)				(100%) 56 (6.5%)
修士(医大)	(67.5%) 131 (45.8%)	(16.0%) 31 (20.9%)	(5.7%) 11 (12.0%)	(6.2%) 12 (11.2%)	(3.6%) 7 (6.9%)	(1.0%) 2 (2.4%)		(100%) 194 (22.6%)
大学	(20.2%) 88 (30.8%)	(21.1%) 92 (62.2%)	(13.3%) 58 (63.0%)	(16.1%) 70 (65.4%)	(14.0%) 61 (59.8%)	(9.5%) 41 (48.8%)	(5.8%) 25 (65.8%)	(100%) 435 (50.8%)
短大	(17.7%) 14 (4.9%)	(17.7%) 14 (9.5%)	(10.1%) 8 (8.7%)	(12.7%) 10 (9.3%)	(19.0%) 15 (14.7%)	(15.2%) 12 (14.3%)	(7.6%) 6 (15.8%)	(100%) 79 (9.2%)
高卒・その他	(4.3%) 4 (1.4%)	(7.5%) 7 (4.7%)	(15.1%) 14 (15.2%)	(14.0%) 13 (12.1%)	(20.4%) 19 (18.6%)	(31.2%) 29 (34.5%)	(7.5%) 7 (18.4%)	(100%) 93 (10.9%)
計	(33.4%) 286 (100%)	(17.3%) 148 (100%)	(10.7%) 92 (100%)	(12.5%) 107 (100%)	(11.9%) 102 (100%)	(9.8%) 84 (100%)	(4.4%) 38 (100%)	(100%) 857 (100%)

単位：人

注) ( )は横(学歴区分), ( )は縦(在職年数区分)に占める割合を示す。

第1図) 行(一)・教(一) 債給表

10.4.1ベース

